中国地方整備局 広島国道事務所 記 者 発 表

日 時

令和3年8月13日

20:40

件名

東広島・呉自動車道の全面通行止め【第3報】

東広島・呉自動車道の事前通行規制区間において、基準雨量が通行止め基準を超えたため、本日 20:00 から、通行止めを以下の箇所に変更(拡大)しました。

通行止め箇所と迂回路は、別紙参照。

【道路情報】 全面(上下線)通行止め

【箇 所】 東広島・呉自動車道 高屋JCT・IC~阿賀IC

【理由】 基準雨量が通行止め基準を超えたため

※通行規制の解除については、改めてお知らせします。

発表先

広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、 合同庁舎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

広島国道事務所 副所長 福永 孝敏 (広報担当)計画課長 内田 豪士

電話:082-281-4131(平日)

082-281-4147 (休日・夜間)

広島国道事務所HP:https://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/

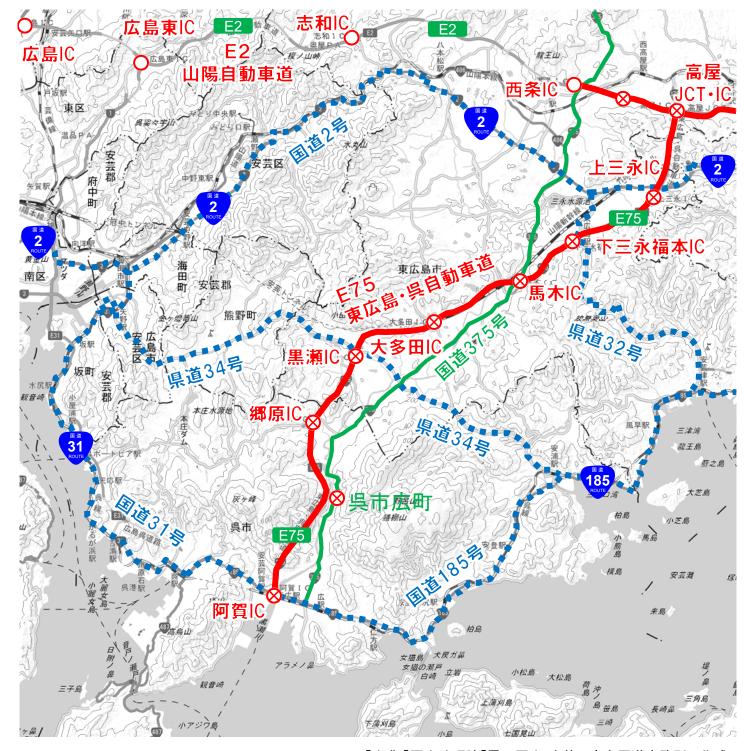
迂回路図

通行止め 山陽道(西条IC~福山西IC)

東広島·呉自動車道(高屋JCT·IC~阿賀IC)

国道375号(呉市広町のみ) 国道2号、国道31号、国道185号、国道375号、 迂回路

県道32号、県道34号



【出典】国土地理院「電子国土」を基に広島国道事務所で作成